

補正予算の内訳

事業名	事業費	説明										
特別定額給付金の支給 (企画総務局)	1,205億990万5千円 財源内訳 [国庫補助金 1,205億990万5千円]	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">特別定額給付金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,194億3,300万円</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>2年4月27日において本市の住民基本台帳に記録されている者</td> </tr> <tr> <td>給付額</td> <td>10万円/人</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td style="text-align: right;">10億7,690万5千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">システムの構築・運用、コールセンター運営、申請書の作成・送付など</td> </tr> </table>	特別定額給付金	1,194億3,300万円	対象者	2年4月27日において本市の住民基本台帳に記録されている者	給付額	10万円/人	事務費	10億7,690万5千円	システムの構築・運用、コールセンター運営、申請書の作成・送付など	
特別定額給付金	1,194億3,300万円											
対象者	2年4月27日において本市の住民基本台帳に記録されている者											
給付額	10万円/人											
事務費	10億7,690万5千円											
システムの構築・運用、コールセンター運営、申請書の作成・送付など												
子育て世帯への臨時特別給付金の支給 (こども未来局)	16億3,180万円 財源内訳 [国庫補助金 16億3,180万円]	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">臨時特別給付金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">15億6,667万円</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>2年3月又は4月分の児童手当(特例給付を除く。)の受給者</td> </tr> <tr> <td>給付額</td> <td>1万円/児童</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td style="text-align: right;">6,513万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">システム改修費、制度周知のための案内チラシの作成経費など</td> </tr> </table>	臨時特別給付金	15億6,667万円	対象者	2年3月又は4月分の児童手当(特例給付を除く。)の受給者	給付額	1万円/児童	事務費	6,513万円	システム改修費、制度周知のための案内チラシの作成経費など	
臨時特別給付金	15億6,667万円											
対象者	2年3月又は4月分の児童手当(特例給付を除く。)の受給者											
給付額	1万円/児童											
事務費	6,513万円											
システム改修費、制度周知のための案内チラシの作成経費など												

事業名	事業費	説明
保育園等における感染拡大防止対策 (こども未来局)	2億4,450万円 財源内訳 [国庫補助金 2億4,450万円]	保育園や児童養護施設等に対し、感染拡大の防止に要する経費の補助等を行う。 対象経費 ①マスク、消毒液等の購入経費 ②個室化のための改修経費(児童養護施設等に限る。) 限度額 ①50万円/施設 ②800万円/施設
感染拡大防止等に取り組む事業者への支援 (経済観光局)	2億円 財源内訳 [国庫補助金 2億円]	営業活動に影響を受けながらも感染拡大防止や苦境打破に取り組む事業者を共助の精神に立って支援する者に対し、広報活動や割引チケットなどに要する経費を補助することで、事業の継続とともに、事業活動の回復を支援する。 対象者 5以上の事業者を支援する者 補助率 4/5 対象経費 商品の販売に係るホームページ作成経費、割引サービス負担経費など支援の取組に必要な経費 限度額 支援する営業箇所数に応じて設定 5~10か所 50万円 11~30か所 150万円 31~50か所 250万円 51~100か所 500万円 101~150か所 750万円 151か所以上 1,000万円

事業名	事業費	説明									
感染拡大防止協力支援金への負担金 (経済観光局)	14億3,240万円 財源内訳 (国庫補助金) 14億3,240万円	県による緊急事態措置の期間中(4月22日～5月6日)、休業や営業時間の短縮を実施した中小企業者に対し支給される支援金の一部を負担する。 支援金総額 93億円 (負担割合) 広島県：市町＝2：1 (負担額) 広島県 62億円 広島市 14億3,240万円 他市町 16億6,760万円 支給額 雇用者がいる場合 10～30万円 (2店舗以上の場合 15～50万円) 雇用者がいない場合 10～20万円									
利子補給による農業者・漁業者への支援 (経済観光局)		本市が県とともに利子補給している農業者・漁業者への金融機関からの融資について、その償還が1年間猶予されることに伴い、利子補給の期間を延長する。 (債務負担行為の設定) <table border="1" data-bbox="858 1619 1513 1944"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若い農業経営者住宅資金融資利子補給金 (令和2年度分)</td> <td>4・5年度</td> <td>4千円</td> </tr> <tr> <td>かき養殖経営安定緊急対策資金融資利子補給金 (令和2年度分)</td> <td>4年度</td> <td>1万9千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	期間	限度額	若い農業経営者住宅資金融資利子補給金 (令和2年度分)	4・5年度	4千円	かき養殖経営安定緊急対策資金融資利子補給金 (令和2年度分)	4年度	1万9千円
事業名	期間	限度額									
若い農業経営者住宅資金融資利子補給金 (令和2年度分)	4・5年度	4千円									
かき養殖経営安定緊急対策資金融資利子補給金 (令和2年度分)	4年度	1万9千円									